

シンポジウム

ビジネスと人権に関する 国別行動計画の策定に向けて

2016年末に日本政府が「ビジネスと人権国連指導原則」を実施するための国別行動計画を策定する方針を発表し、その策定プロセスにおいて、日本企業にもCSR・コンプライアンス実務やサステナビリティ戦略における対応が求められています。

本シンポジウムでは、国連ビジネスと人権WG委員Surya Deva氏に国別行動計画の意義や日本への期待に関してお話を伺うと共に、我が国のビジネスと人権に関する現状分析や国別行動計画における優先事項に関して、弁護士の調査報告をふまえ、政府・公的機関・企業・機関投資家・市民団体などの様々な関係者において議論を行います。

日時 2017年9月22日 **金** 午前10時～午後1時(開場は午前9時30分)
場所 弁護士会館12階 第一東京弁護士会講堂
(東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 東京メトロ霞ヶ関駅B1-b出口)
主催 日本弁護士連合会
共催 東京弁護士会, 第一東京弁護士会, 第二東京弁護士会
※事前申込制, 定員100名(先着順)(裏面を御覧ください。)
※日英同時通訳あり

プログラム(予定)

第1部 基調講演「国別行動計画の意義と日本への期待」

Surya Deva氏 (国連ビジネスと人権に関するワーキンググループ委員長, 香港城市大学ロースクール准教授)

第2部 調査報告・パネルディスカッション

「ビジネスと人権に関する現状分析と国別行動計画における優先事項」

- ・日弁連国際人権問題委員会・弁護士業務改革委員会委員による調査報告
- ・政府関係者による国別行動計画の進捗状況に関する報告
- ・パネルディスカッション

＜パネリスト＞

- －黒田 かをり氏 (CSOネットワーク 事務局長)
- －杉本 茂氏 (ANAホールディングス コーポレートブランド・CSR推進部 マネージャー)
- －田中 丈夫氏 (東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 大会準備運営第一局 持続可能性部長)
- －松原 稔氏 (りそな銀行 アセットマネジメント部 責任投資グループ グループリーダー)

シンポジウム「ビジネスと人権に関する国別行動計画の策定に向けて」

会場の御案内

住所：東京都千代田区霞が関1-1-3

最寄り駅

【JRの場合】

JR山手線有楽町駅より徒歩15分

【地下鉄の場合】

丸の内線・日比谷線・千代田線霞ヶ関駅

(B1-b)出口より徒歩1分

有楽町線桜田門駅

(5番出口)より徒歩8分

日比谷線・千代田線・三田線日比谷駅

(A14, A10出口)より徒歩15分



参加申込書

【申込期限：9月15日(金)】

定員：100名(先着順)，対象：どなたでも参加可能

※定員に達した場合、申し訳ございませんが、御参加いただけない場合がございます。
その場合は、下記担当事務局から連絡させていただきます。

<申込方法>

以下の①FAX，②Webのうち、いずれかの方法でお申込みください。

- ① FAXの場合：以下のフォームを記入し、日弁連国際課（03-3580-9840）へ送信ください。
- ② Webの場合：（<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/NAP/bhrsympo/>）よりお申し込みください。

お名前：	御所属：
お名前フリガナ：	電話番号：
登録番号（弁護士のみ）：	FAX番号：
メールアドレス：	

【個人情報取扱いについての記載】

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理致します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

上記の個人情報の取扱いに同意します。

(※必ず同意のうえ、お申し込みください。)

■連絡先 日本弁護士連合会国際課：電話 03-3580-9741